

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	882,116	174,025	954,693
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	290,706	950,766	144,221
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (千円)	201,582	955,474	90,181
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	778,897	818,060	788,972
発行済株式総数 (株)	25,214,300	25,577,500	25,306,800
純資産額 (千円)	2,041,624	1,053,074	1,950,373
総資産額 (千円)	2,819,973	2,002,197	2,672,961
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	8.26	37.51	3.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.92		3.52
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.4	52.6	73.0

回次	第11期 第3四半期 会計期間	第12期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	5.06	25.90

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 2024年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2023年6月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、製造業の活況に支えられ、円安の進行もあり輸出が堅調に推移した一方で、内需の回復は鈍く、新型コロナウイルス変異株や地政学的リスクが懸念されました。日銀の金融政策は慎重な調整が続き、景気の変動や国際的なリスクに対応する姿勢を示しつつ、引き続きゼロ金利政策が維持されました。

こうした環境下、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする”をキーワードに、近視、ドライアイ、老眼、また脳疾患の治療に画期的なイノベーションを起こすことを目指し、中長期的な事業の拡大と収益向上を目指し、事業活動を行ってまいりました。

研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のための基礎研究、知財の導出及び共同研究先であるパートナー企業との研究開発の強化や、ポテンシャルの大きい中国市場への参入を睨んだ事業活動に加えて、ヘルスケア分野でのコモディティ開発にも注力しました。

また公的資金については、高齢者の認知機能低下の予防、早期介入を目指した研究開発が中小企業庁「令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）公募」に、「強膜菲薄化治療用点眼剤及び強膜菲薄化治療剤のスクリーニング方法」が「令和5年度外国特許出願費用助成事業における助成対象」に採択されました。

研究論文では、「バイオレットライトはマウス網膜において OPN5 を介して EGR-1 の発現を亢進する」「小胞体ストレス誘発近視モデルマウスの確立」「ブナゾシン塩酸塩の点眼は、脈絡膜血流の増加により近視進行を抑制する」を公表しました。

事業開発では、TLG-001の検証的臨床試験の被験者の組み入れが完了し、治験を継続、TLG-005のうつ病、パーキンソン病の特定臨床研究における被験者の組み入れも完了し、被験者の観察を経て統計解析を実施するとともに、MCI（軽度認知障害）の被験者組み入れの推進を継続しました。この他TLM-003では、パートナー企業であるロート製薬株式会社により国内治験（フェーズ1）が開始されました。

一方で、2026年3月期に終了予定であるTLG-001の検証的臨床試験およびその後実施される統計解析（期間は1年を予定）に係る費用が契約金額を超過する見込みとなり、契約損失引当金として372,140千円を計上いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

（単位：千円）

	売上高	営業利益 又は 営業損失 ( )	経常利益 又は 経常損失 ( )	四半期純利益 又は 四半期純損失 ( )	1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 ( )
当第3四半期 累計期間	174,025	956,716	950,766	955,474	37.51円
前第3四半期 累計期間	882,116	311,712	290,706	201,582	8.26円
増減	708,091	1,268,428	1,241,472	1,157,057	45.78円

(2) 財政状態に関する説明  
(財政状況)

	前事業年度	当第3四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,672,961	2,002,197	670,764
負債合計(千円)	722,588	949,122	226,534
純資産合計(千円)	1,950,373	1,053,074	897,298
自己資本比率(%)	73.0	52.6	20.4
1株当たり純資産(円)	77.07	41.17	35.90

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は、1,924,306千円となり、前事業年度末に比べて644,309千円減少いたしました。これは、前払費用20,690千円、その他に含まれる未収入金が12,067千円、未収消費税等が20,562千円及び未収還付法人税等が34,181千円増加し、現金及び預金が651,969千円、売掛金が16,923千円及び仕掛品が62,943千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産の残高は、77,890千円となり、前事業年度末に比べて26,455千円減少いたしました。これは、工具、器具及び備品が19,416千円、特許権が1,955千円及び繰延税金資産が3,996千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は、850,582千円となり、前事業年度末に比べて242,854千円増加いたしました。これは、契約損失引当金が372,140千円増加し、未払金が21,890千円、未払法人税等が34,494千円及び契約負債が62,149千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債の残高は、98,540千円となり、前事業年度末に比べて16,320千円減少いたしました。これは、長期借入金が16,320千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、1,053,074千円となり、前事業年度末に比べて897,298千円減少いたしました。これは、新株予約権行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ29,088千円増加し、四半期純損失955,474千円を計上したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は143,105千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,577,500	25,577,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	25,577,500	25,577,500		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	20,000	25,577,500	25,000	818,060	25,000	802,060

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,550,700	255,507	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	25,557,500		
総株主の議決権		255,507	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,161,016	1,509,047
売掛金	17,760	837
仕掛品	355,143	292,200
前払費用	25,518	46,209
未収消費税等	9,176	29,739
未収還付法人税等		34,181
その他		12,092
流動資産合計	2,568,615	1,924,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,679	4,679
減価償却累計額	161	453
建物及び構築物(純額)	4,517	4,225
工具、器具及び備品	163,443	168,197
減価償却累計額	90,021	114,191
工具、器具及び備品(純額)	73,421	54,005
有形固定資産合計	77,939	58,231
無形固定資産		
特許権	11,354	9,399
ソフトウェア	188	75
無形固定資産合計	11,543	9,474
投資その他の資産		
長期前払費用	4,734	4,233
繰延税金資産	3,996	
その他	6,132	5,950
投資その他の資産合計	14,862	10,184
固定資産合計	104,345	77,890
資産合計	2,672,961	2,002,197



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,615	23,355
1年内返済予定の長期借入金	24,480	24,480
未払金	57,249	35,359
未払法人税等	41,586	7,091
契約負債	447,370	385,220
契約損失引当金		372,140
その他	4,426	2,935
流動負債合計	607,728	850,582
固定負債		
長期借入金	114,860	98,540
固定負債合計	114,860	98,540
負債合計	722,588	949,122
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	788,972	818,060
資本剰余金		
資本準備金	772,972	802,060
資本剰余金合計	772,972	802,060
利益剰余金		
その他利益剰余金	388,429	567,045
繰越利益剰余金	388,429	567,045
利益剰余金合計	388,429	567,045
株主資本合計	1,950,373	1,053,074
純資産合計	1,950,373	1,053,074
負債純資産合計	2,672,961	2,002,197

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	882,116	174,025
売上原価	180,305	640,330
売上総利益又は売上総損失( )	701,811	466,305
販売費及び一般管理費	390,099	490,411
営業利益又は営業損失( )	311,712	956,716
営業外収益		
受取利息	7	10
助成金収入	2,641	5,354
その他	1,651	1,432
営業外収益合計	4,300	6,796
営業外費用		
支払利息	594	688
為替差損	4,977	158
上場関連費用	13,274	
株式交付費	6,459	
営業外費用合計	25,306	846
経常利益又は経常損失( )	290,706	950,766
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失( )	290,706	950,766
法人税等	89,123	4,708
四半期純利益又は四半期純損失( )	201,582	955,474

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	500,000千円	1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	27,265千円	24,447千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が前第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする公募による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ540,500千円増加しております。

これらにより、当第3四半期会計期間末において、資本金が778,897千円、資本剰余金が762,897千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金	301,688					301,688
マイルストーン・ ペイメント	560,000	336	1,965			562,301
ロイヤリティ	6,385	2,054			160	8,601
コンサルティング					9,525	9,525
顧客との契約から 生じる収益	868,073	2,390	1,965		9,686	882,116
外部顧客への 売上高	868,073	2,390	1,965		9,686	882,116

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ ペイメント	160,000	462				160,462
ロイヤリティ	4,892	121			235	5,248
コンサルティング					8,314	8,314
顧客との契約から 生じる収益	164,892	583			8,549	174,025
外部顧客への 売上高	164,892	583			8,549	174,025

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	8円26銭	37円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	201,582	955,474
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	201,582	955,474
普通株式の期中平均株式数(株)	24,395,943	25,470,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円92銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,047,799	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社坪田ラボ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。